

ソフトピアジャパン四季の回廊推進委員会設置規約

(事業の目的)

第1条 この事業は、岐阜県の情報化戦略の拠点であるソフトピアジャパンの賑わいを創出するために、四季を通してイベントを開催し、観光・文化・交流の振興に寄与することを目的とする。

(事業の名称)

第2条 この事業は、「ソフトピアジャパン四季の回廊（以下「四季の回廊」という。）」という。

(実施体制)

第3条 「四季の回廊」を実施するため、推進委員会を置く。

(推進委員会の名称)

第4条 前条の推進委員会は、「ソフトピアジャパン四季の回廊推進委員会」（以下「推進委員会」という。）という。

(推進委員会の所掌事務)

第5条 推進委員会は、次の事業を行う。

- (1) 四季の回廊の実施及び推進に関すること。
- (2) その他目的を達成するための必要な事業に関すること。

(推進委員会の組織)

第6条 推進委員会は、別表1に掲げる委員をもって組織する。

- 2 推進委員会に役員として会長、副会長、監事を置く。
- 3 役員は委員の互選による。
- 4 推進委員会に特別顧問、顧問、アドバイザーを置くことができる。

(推進委員会構成員の職務)

第7条 会長は、推進委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 3 委員は、第5条に関する必要事項を審議する。
- 4 監事は、推進委員会の会計を監査する。

(会長の専決処分)

第8条 会長は、推進委員会組織に関する軽微な事項を専決処分することができる。

(推進委員会構成員の任期)

第9条 推進委員会構成員の任期は、第16条の規定に基づき、解散するまでとする。

(推進委員会事務局)

第10条 推進委員会の事務を処理するため、大垣市企画部情報企画課に事務局を置く。

(実行委員会)

第11条 推進委員会は、四季の回廊を実施するため、次の実行委員会を設置する。

- (1) ソフトピアジャパン花祭り実行委員会
- (2) ソフトピアジャパン夏祭り実行委員会
- (3) ソフトピアジャパン文化祭「ソフこい祭り」実行委員会
- (4) ソフトピアジャパン冬のファンタジー実行委員会

(実行委員会の構成)

第12条 実行委員会は、委員長、副委員長、委員をもって構成する。

2 実行委員会構成員の任期については、第9条の規定を準用する。

(実行委員会の事務局)

第13条 実行委員会の事務局を、次のとおり置く。

- (1) ソフトピアジャパン花祭り実行委員会
事務局 有限会社太豊工業
- (2) ソフトピアジャパン夏祭り実行委員会
事務局 グレートインフォメーションネットワーク株式会社
- (3) ソフトピアジャパン文化祭「ソフこい祭り」実行委員会
事務局 ソフトピアジャパンセンター指定管理者
伊藤忠アーバンコミュニティ・グループ
- (4) ソフトピアジャパン冬のファンタジー実行委員会
事務局 グレートインフォメーションネットワーク株式会社

(推進委員会の経費)

第14条 推進委員会の経費は、負担金、補助金、協賛金及びその他の収入をもってあてる。

(推進委員会の事業年度)

第15条 推進委員会の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(推進委員会の解散)

第16条 推進委員会は、第1条の目的が達成されたときに解散する。

(推進委員会の委任)

第17条 この規約に定めるもののほか、推進委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この規約は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、令和3年4月1日から施行する。

別表1（第6条関係）

所 属	役 職 等
ソフトピアジャパン文化祭「ソフこい祭り」 実行委員会	役員
ソフトピアジャパン花祭り実行委員会	役員
S J情場クラブ	クラブから選出された委員及び事務局
ソフトピアジャパンセンター指定管理者 伊藤忠アーバンコミュニティ・グループ	統括責任者
公益財団法人ソフトピアジャパン	副理事長及び事務局長
大垣商工会議所	事務局長
岐阜協立大学	総務企画課長
情報科学芸術大学院大学	事務局長
大垣女子短期大学	事務局長
大垣市企画部情報企画課	課長